

# 箕面市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
25年度	134,271人	50,264,127千円	1,544,350千円	8,951,238千円	17.8%	23.7%

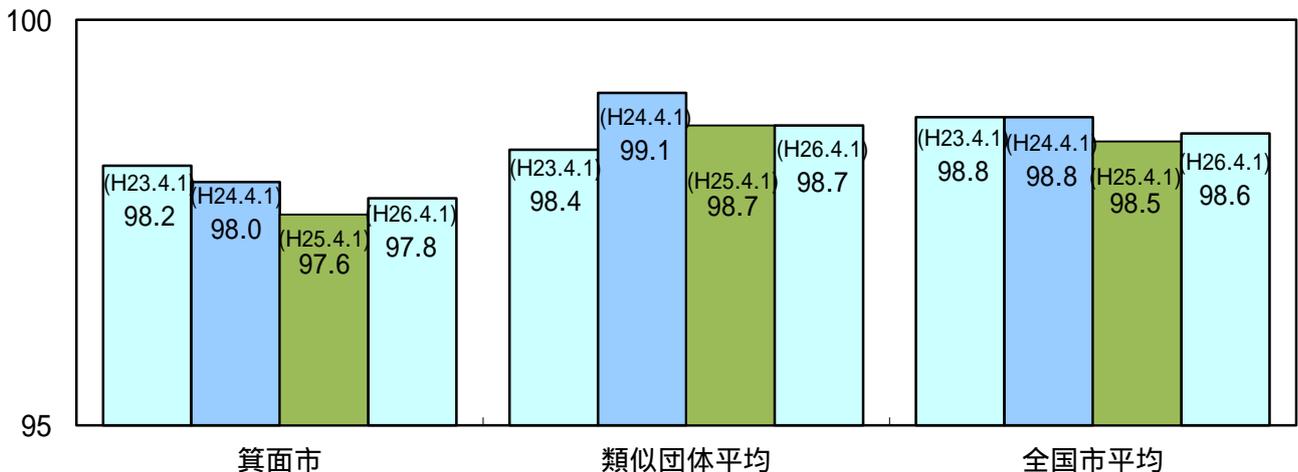
(注) 「人件費」は、職員給、非常勤報酬、議員報酬、共済費、退職手当を含みます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	858人 (194人)	3,651,412千円	1,246,411千円	1,480,882千円	6,378,705千円	6,063千円	6,021千円

(注) 1 「職員手当」には退職手当を含みません。  
 2 「職員数」は、平成25年4月1日現在の人数です。( )内は短時間勤務職員の人数であり、外数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 全ての給料表について、国の見直し内容を踏まえ、一律2%引下げ。

激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置を実施(引下げ前の給料月額を保障)

##### その他の見直し

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

#### (5) 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています。

特別職の給料月額及び議員の報酬月額を以下のとおり減額しています。

区 分	減額率	期 間
市長	15.0%	平成24年11月～任期満了
副市長	8.0%	平成24年4月～任期満了
公営企業管理者 病院事業管理者 教育長	6.0%	平成24年4月～任期満了
議員	6.0%	平成25年1月～任期満了

一般職の給料月額を以下のとおり減額しています。

区 分	減額率	期 間
管理職	3.5%	平成21年1月～平成27年3月
管理職以外	3%	平成18年4月～平成27年3月

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕面市	42.0 歳	314,474 円	435,943 円	411,828 円
大阪府	42.9 歳	325,742 円	437,413 円	383,104 円
国	43.5 歳	335,000 円	-	408,472 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
箕面市	50.1 歳	338,772 円	436,705 円	417,229 円	-	-	-	-
うち 清掃職員	49.7 歳	339,355 円	452,457 円	427,385 円	廃棄物処理業	44.2 歳	307,720 円	1.47
うち 学校調理員	50.8 歳	327,967 円	396,650 円	396,650 円	調理士	41.4 歳	271,139 円	1.46
うち 校園務員	51.2 歳	345,708 円	421,872 円	417,348 円	用務員	51.4 歳	238,363 円	1.77
大阪府	50.8 歳	314,793 円	399,410 円	368,321 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	287,992 円	-	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	49.3 歳	326,688 円	372,166 円	353,768 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
箕面市	- 円	- 円	-
うち 清掃職員	7,076,018 円	4,512,960 円	1.57
うち 学校調理員	6,166,946 円	3,699,327 円	1.67
うち 校園務員	6,688,998 円	3,450,058 円	1.94

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平均24年～26年の3か年平均)。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

ア 基本的な考え方

厳しい財政状況の中、社会情勢の変化に的確に対応しながら、市政の緊急かつ重要な課題に取り組むには、計画的で効率的な行政運営が求められています。既に、本市では経営再生プログラム(H14～H18年度)やそれを補強する集中改革プラン(H17～H22年度)を策定し、事務事業の見直しや職員定数の適正化に取り組むとともに、給与構造改革や特殊勤務手当の見直しなど給与の適正化も進めながら、市民サービスの質の確保と行財政改革の推進に努めてきました。引き続き、職員数の適正化と適正な配置に努め、職員一人ひとりの資質と能力の向上により専門性を一層高めるとともに、職域の幅を広げながら、少数精鋭で適材適所の人員配置を行い、市民サービスの質の確保に努めていきます。人事給与面では、国、府及び近隣市との均衡に配慮しつつ、市民の視点にたった公正な人事・給与制度の確立と職務・職責、勤務実績に応じた適切な運用が図られるよう取り組んでいきます。

イ 具体的な取組内容

- ・引き続き、技能労務職員の担うべき役割とあり方、業務の範囲や実施手法、配置基準の見直し等について、社会情勢や市民ニーズを踏まえながら職員数の適正化に取り組みます。
- ・職員給与については、平成19年度(2007年度)に給与構造改革を実施する中で、給与水準の引き下げに加えて、給料月額3%カットを行うとともに、諸手当についても適宜必要な見直しをしてきました。引き続き、国、府及び近隣市等との均衡を基本として、その都度必要な見直しを行い、適正な給与制度の維持と運用に取り組みます。
- ・全職員に対して実施している人事考課制度により適正な評価の実現とそれに基づく人事制度の構築に取り組みます。

【大阪府人事委員会による民間事業所給与データ】

参考として、大阪府人事委員会が、企業規模50人以上(常勤)かつ事業所規模50人以上の府内の民間事業所のうちから、無作為抽出による4,621の事業所を対象に実施した「平成26年職種別民間給与と実態調査」による民間事業所給与データは、次のとおりです。

区 分	民間事業所	
	平均年齢	平均給与
守衛	53.2歳	439,700円
自家用乗用自動車運転手	51.6歳	454,340円

注)技能労務職の職種と民間の職種比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではありません。

教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
箕面市	45.0 歳	321,126 円	413,218 円
大阪府	40.4 歳	341,191 円	413,173 円
類似団体	40.6 歳	308,485 円	352,606 円

税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕面市	38.6 歳	284,397 円	410,614 円	358,337 円
国	43.5 歳	372,375 円	-	443,555 円
類似団体	38.0 歳	289,263 円	379,383 円	320,360 円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕面市	49.2 歳	347,355 円	420,677 円	417,120 円
国	41.8 歳	331,688 円	-	377,975 円
類似団体	40.7 歳	300,250 円	344,224 円	325,444 円

医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕面市	45.4 歳	440,537 円	1,000,970 円	580,739 円
国	50.4 歳	489,213 円	-	815,422 円
類似団体	43.3 歳	478,546 円	1,026,295 円	694,078 円

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕面市	37.8 歳	282,286 円	392,980 円	343,928 円
国	46.3 歳	315,397 円	-	345,048 円
類似団体	39.9 歳	300,694 円	361,660 円	322,226 円

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		箕面市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	180,226 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	151,029 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	151,029 円	149,000 円	-
	中学卒	140,165 円	137,400 円	-
教育職 (小・中学校(幼稚園))	大学卒	180,226 円	199,700 円	-
	高校卒	151,029 円	154,900 円	-

(注) 箕面市の給料月額は、3%減額後の実支給の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,700 円	340,900 円	382,200 円	409,100 円
	高校卒	213,700 円	307,800 円	342,100 円	369,200 円
技能労務職	高校卒	円	288,800 円	322,000 円	351,600 円

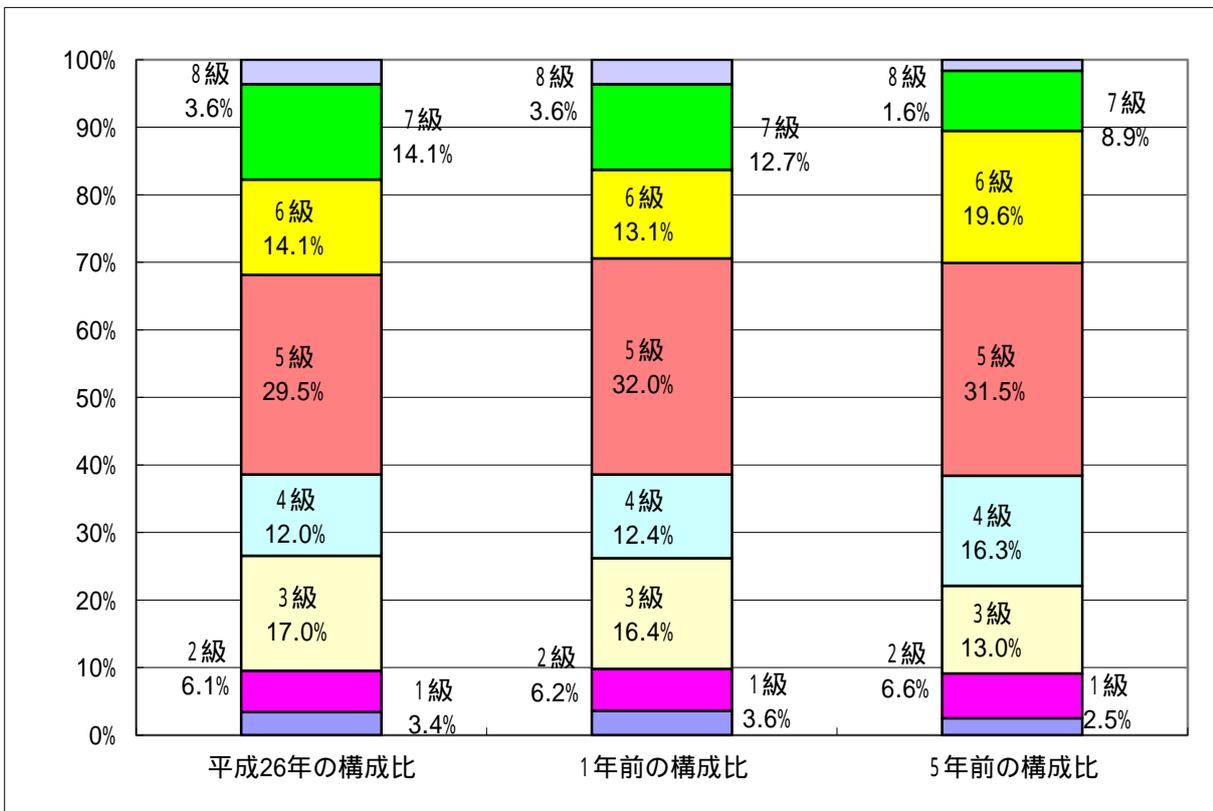
(注) 箕面市の給料月額は、3%減額後の実支給の額です。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考		1号給の給料月額	最高号給の給料月額
				1年前の構成比	5年前の構成比		
1等級	部長、理事	15人	3.4%	3.6%	2.5%	423,400 円	513,800 円
2等級	次長、副理事	27人	6.1%	6.2%	6.6%	360,800 円	478,200 円
3等級	課長、参事	75人	17.0%	16.4%	13.0%	335,100 円	456,200 円
4等級	課長補佐、主幹	53人	12.0%	12.4%	16.3%	289,200 円	422,600 円
5等級	担当主査、主査	130人	29.5%	32.0%	31.5%	253,500 円	400,600 円
6等級	一般職員	62人	14.1%	13.1%	19.6%	222,900 円	354,700 円
7等級		62人	14.1%	12.7%	8.9%	185,800 円	302,600 円
8等級		16人	3.6%	3.6%	1.6%	155,700 円	243,700 円
9等級		0人	0.0%	0.0%	0.0%	140,100 円	223,000 円

- (注) 1 箕面市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。  
 3 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況  
 地方公務員法第40条に基づき、毎年全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況  
 人事考課の結果（勤務成績）により、国家公務員に準じ昇給号数の抑制を実施しています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

箕 面 市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,445 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,589 千円	-
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

#### 1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

#### 2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務期間（病気休暇、欠勤の状況等）に応じた支給を行っています。

### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

箕 面 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続30年 38.18 月分 44.85 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から45%加算)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	
1人当たり平均支給額 16,293 千円 23,502 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度普通会計決算)	495,781 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度普通会計決算)	474,886 円
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)	97.8

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

## (4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度）				34,250	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度）				142,116	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）				23.1	%
手当の種類（手当数）				13	
	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象基準	支給実績 (25年度決算)	支給単価
1	消防業務手当				
	消防深夜業務手当	消防職員	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜の全時間を勤務したとき	7,211 千円	勤務1回780円
	火災等現場出動手当	消防職員	火災消火等のための現場に出動したとき	438 千円	出動1回300円 (3時間以上430円)
	救急業務手当	消防職員	救急患者の搬送業務に従事したとき	5,388 千円	出動1回200円 (救急救命士免許を有する職員350円)
2	深夜業務手当	交代制勤務職員	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜の全時間勤務したとき (消防職員及び市立病院に勤務する職員を除く)	284 千円	勤務1回780円
3	モーターボート競走開催業務手当	競艇事業部職員	モーターボート競走場又は場外発売場において、モーターボート競走開催業務に従事したとき	5,278 千円	日額2,000円
4	感染症防疫等作業手当	防疫作業従事職員	感染症防疫作業又は危険害虫防除作業に従事したとき	0 千円	日額400円
5	清掃作業手当				
	清掃作業手当	清掃職員	じんあい処理作業、ふん尿処理作業又はしゅんせつ処理作業に従事したとき	8,077 千円	日額480円
		都市環境部職員	都市環境部に勤務する職員のうち、1月4日から同10日まで及び12月25日から同28日までの間で、著しく業務量が増加した日に清掃作業に従事したとき		繁忙期加算 日額1,600円 繁忙期加算 (4時間未満) 日額800円
死獣処理作業手当	清掃職員	死獣処理作業に従事したとき	380 千円	1件280円	
6	行旅死亡人収容護送作業手当	行旅死亡人収容護送作業職員	行旅死亡人の収容護送作業に従事したとき	0 千円	1件1,000円
7	社会福祉業務手当	ケースワーカー	法令に基づく公の保護その他の措置の実施に関し、家庭訪問による調査又は指導業務に従事したとき	144 千円	日額150円
8	建築主事業務手当	建築主事	建築主事が建築確認に関する業務に従事したとき	112 千円	月額5,000円
9	野猿管理業務手当	野猿管理業務従事職員	天然記念物箕面山の猿生息地に生息する野猿等の管理に従事したとき	258 千円	日額200円
10	徴収業務手当	実地徴収業務従事職員	納入督促による実地徴収業務に従事したとき	17 千円	日額150円
11	年末年始業務手当	年末年始勤務職員	年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)に勤務したとき	5,148 千円	勤務1時間につき 1,000円
12	深夜緊急出動手当	深夜緊急呼出による従事職員	災害を除く業務において、午後10時から翌日午前5時までの間に緊急呼出により勤務したとき	0 千円	勤務1回につき 500円
13	地区防災スタッフ業務手当	地区防災スタッフ	地区防災スタッフ業務に従事した職員	1,515 千円	月額3,000円 又は4,000円

公営企業職員に係る手当については、「7 公営企業職員の状況」の部分に記載しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 ( 25 年度決算 )	252,349 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 ( 25 年度決算 )	398 千円
支給実績 ( 24 年度決算 )	238,962 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 ( 24 年度決算 )	376 千円

(注)職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲)	同じ	/	102,925 千円	234,452 円
	配偶者 13,000 円				
	配偶者以外の扶養親族 6,500 円				
	【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円				
住居手当	(住居の 3,651,412 千円 (手当の額))	同じ	/	50,991 千円	307,174 円
	借家・借間				
	最高支給額 27,000 円				
通勤手当	(支給要件)	異なる	原付等の交通用具使用者 2km-5km 4,100円支給 (国は2,000円支給) 5km-10km 5,300円支給 (国は4,100円支給)	71,256 千円	85,541 円
	通勤距離 2 km以上				
	(通勤の区分) (最高支給限度額)				
	交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円 - 24,500円				
管理職手当	区分 支給額	-	-	250,638 千円	612,806 円
	部長・専任理事 78,000 円				
	次長・専任副理事 67,000 円				
	課長・専任参事 60,000 円				
	参事 55,000 円				
	課長補佐 53,000 円				
	担当主査 45,000 円				
	主査・主任 41,000 円				
夜間勤務手当	支給条件 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ	/	6,849 千円	112,263 円
	支給額 勤務1時間あたりの給与額 × 25/100				
宿日直手当	1回につき 5,900 円	同じ	/	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	799,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
		( 940,000 円 )		1,063,000 円 /	504,000 円	
	副 市 長	752,500 円		876,000 円 /	481,000 円	
		( 818,000 円 )				
	公営企業管理者	671,100 円		- 円 /	- 円	
		( 714,000 円 )				
報 酬	病院事業管理者	671,100 円		- 円 /	- 円	
		( 714,000 円 )				
	教 育 長	680,500 円				
	( 724,000 円 )					
報 酬	議 長	676,800 円		760,000 円 /	420,100 円	
		( 720,000 円 )				
	副 議 長	620,400 円		670,000 円 /	366,600 円	
	( 660,000 円 )					
報 酬	議 員	573,400 円		620,000 円 /	338,800 円	
		( 610,000 円 )				
期 末 手 当	市 長	(平成25年度支給割合)				
	副 市 長	3.90		月分		
期 末 手 当	公営企業管理者	(平成26年度支給割合)				
	病院事業管理者	3.90		月分		
期 末 手 当	教 育 長	(平成25年度支給割合)				
	議 長	3.90		月分		
期 末 手 当	副 議 長	(平成26年度支給割合)				
	議 員	3.90		月分		
地 域 手 当	市 長	支給率 12%				
	副 市 長	支給率 12%				
地 域 手 当	公営企業管理者	支給率 12%				
	病院事業管理者	支給率 12%				
地 域 手 当	教 育 長	支給率 12%				
		支給率 12%				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		給料月額×在職月数×19/100	8,572,800 円	任期毎		
	副 市 長	給料月額×在職月数×15/100	5,889,600 円	任期毎		
	公営企業管理者	給料月額×在職月数×13/100	4,455,360 円	任期毎		
	病院事業管理者	給料月額×在職月数×13/100	4,455,360 円	任期毎		
	教 育 長	給料月額×在職月数×13/100	4,517,760 円	任期毎		
備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。  
 3 退職手当の1期の手当額については、給料月額減額措置前を基に算出しています。  
 4 特別職の給料月額及び議員の報酬月額を以下のとおり減額しています。

区 分	減額率	期 間
市長	15.0%	平成24年11月～任期満了
副市長	8.0%	平成24年4月～任期満了
公営企業管理者 ・病院事業管理者・教育長	6.0%	平成24年4月～任期満了
議員	6.0%	平成25年1月～任期満了

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

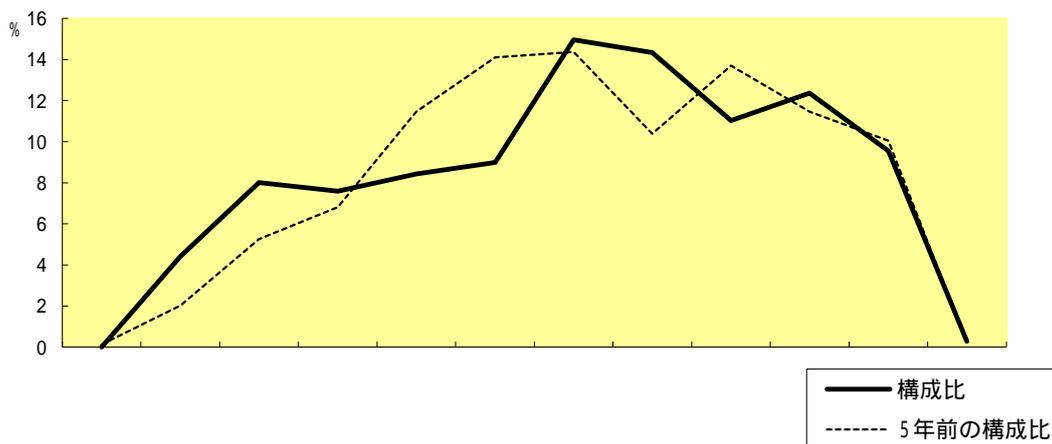
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	10	11	1	議会改革のため 任期付短時間勤務職員の任用替(フルタイム化) 任期付短時間勤務職員の任用替(フルタイム化) 任期付短時間勤務職員の任用替(フルタイム化) 職員退職 業務の見直し 任期付短時間勤務職員の任用替(フルタイム化) 業務の見直し
		総務	147	161	14	
		税務	33	35	2	
		民生	189	199	10	
		衛生	98	97	1	
労働		3	2	1		
農林水産		7	9	2		
商工		13	10	3		
土木	82	82	0			
	計	582	606	24	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.64 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 4.712 人)	
	教育部門	163	180	17		
	消防部門	108	108	0		
	小 計	853	894	41	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.84 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.441 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	470	484	14	医療体制の充実 任期付短時間勤務職員の任用替(フルタイム化) 任期付短時間勤務職員の任用替(フルタイム化)	
	水道	40	41	1		
	下水	7	7	0		
	その他	53	54	1		
	小 計	570	586	16		
合 計		1,423	1,480	57	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.33 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です(教育長を含み、府からの派遣職員は除いています)。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳	以上	計
職員数	1人	61人	135人	137人	127人	112人	204人	198人	187人	145人	163人	10人	1,480人											

(注) 1 職員数は、府からの派遣職員を含み教育長は除いています。

### (3)職員数の状況

(単位：人・%)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	660	624	597	596	582	78(88.2%)
教育	181	181	167	170	163	18(90.1%)
消防	108	109	109	108	108	0(100.0%)
普通会計計	949	914	873	874	853	96(89.9%)
公営企業等会計計	515	521	536	541	570	55(106.8%)
総合計	1,464	1,435	1,409	1,415	1,423	41(97.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 8,605,958	千円 124,916	千円 4,351,817	50.5%	50.1%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員はいません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	503	千円 1,728,665	千円 1,166,689	千円 756,552	千円 3,651,906	千円 7,260	千円 6,718

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています。

- ・ 平成23年4月1日から病院事業管理者の給料月額を5.5%減額
- ・ 平成18年4月1日から平成27年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額  
(平成21年1月1日以降は、課長級以上については、給料月額を3.5%減額)

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕面市	38.6 歳	350,238 円	609,769 円
うち医師	45.3 歳	524,787 円	1,255,294 円
うち看護師	37.6 歳	320,646 円	493,807 円
うち事務職員	36.2 歳	301,427 円	470,196 円
市町村平均	- 歳	- 円	- 円
うち医師	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
うち看護師	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
うち事務職員	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

箕面市立病院	箕面市
1人当たり平均支給額(25年度) 1,505 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,445 千円 【参考】各市町村の病院事業における平均 1,329 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

箕面市立病院	箕面市
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 51.412 月分 27.025 月分	勤続20年 6,378,705 千円 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続30年 38.18 月分 44.85 月分	勤続30年 38.18 月分 44.85 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)
1人当たり平均支給額 1,086 千円 23,377 千円	1人当たり平均支給額 16,293 千円 23,502 千円 【参考】各市町村の病院事業における平均 1人当たり平均支給額 5,838 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	236,070 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	469,322 円

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		486,236 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		966,672 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		100.0 %		
手当の種類（手当数）		16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（25年度決算）	左記職員に対する支給単価
医師診療業務手当	医師	診療業務に従事したとき	227,532 千円	月額 265,000円 ～ 月額 192,000円
研修指導手当	医師	研修医又はレジデントを研修指導したとき	28,510 千円	月額 60,000円 ～ 月額 35,000円
夜間看護業務手当	看護職員	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜に従事したとき	75,372 千円	深夜4H以上7H未満 1回4,000円 深夜2H以上4H未満 1回3,500円 2H未満 1回 2,000円
夜間看護補助業務手当	看護補助	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜に従事したとき	1,293 千円	深夜4H以上7H未満 1回2,700円 深夜2H以上4H未満 1回2,300円 2H未満 1回 1,000円
細菌検査業務手当	検査技師等	細菌検査業務に従事したとき	924 千円	日額 230円
放射線取扱業務手当	放射線技師等	放射線業務に従事したとき	1,057 千円	日額 230円
死体清拭業務手当	看護職員等	死体清拭業務に従事したとき	297 千円	日額 1,120円
宿日直業務手当	医師	宿日直業務に従事したとき	100,130 千円	宿日直 1回 40,000円 (研修医 1回 10,000円) 半日直 1回 20,000円 (研修医 1回 5,000円)
	医師以外	宿日直業務に従事したとき	3,823 千円	宿日直 1回 7,600円 半日直 1回 3,800円
年末年始業務手当	病院職員	年末年始に業務したとき	7,769 千円	1時間につき 1,000円
緊急出勤手当	病院職員	時間外又は休日に緊急呼出により勤務したとき	318 千円	勤務1回につき 500円
特定看護業務手当	専門看護師等	社団法人日本看護協会が認定する専門看護師又は認定看護師の資格を有する職員が、当該認定に係る特定の専門看護分野又は認定看護分野の業務に従事したとき	1,285 千円	日額 500円～2,000円
麻酔科医師手術待機手当	3,651,412 千円	正規の勤務時間以外の時間において、麻酔科医師を必要とする緊急手術に対応するため、あらかじめ待機を命じられたとき	7,180 千円	待機1回につき 20,000円
麻酔科医麻酔業務手当	麻酔科専門医等	日本麻酔科学会が認定する全認定医が6時間以上手術業務に従事したとき	14,805 千円	日額 15,000円 ～ 日額 10,000円
分娩手当	産婦人科医師 助産師	分娩に従事したとき	556 千円	医師 1回につき 2,000円 助産師 1回につき 1,000円
救急宿日直業務手当	薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師	救急宿日直業務に従事したとき	15,392 千円	宿日直 1回 10,600円 半日直 1回 5,300円
地区防災スタッフ業務手当	地区防災スタッフ	地区防災スタッフ業務に従事した職員	36 千円	月額3,000円 又は4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	182,254 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	495 千円
支給実績（24年度決算）	146,149 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	471 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)	
扶養手当	(扶養親族の範囲)		同じ	/	35,688 千円	205,103 円	
	配偶者	13,000 円					
	配偶者以外の扶養親族	6,500 円					
	[特定加算] 16歳以上23歳未満の子	5,000 円					
住居手当	(住居の区分) (手当の額)		同じ	/	41,565 千円	303,394 円	
	借家・借間						
	最高支給額	27,000 円					
通勤手当	(支給要件)		同じ	/	38,388 千円	101,021 円	
	通勤距離 2 km以上						
	(通勤の区分) (最高支給限度額)						
	交通機関利用	55,000円					
管理職手当	交通用具使用		異なる	病院長 80,000円	81,889 千円	615,707 円	
	2,000円 - 24,500円						
	区分	支給額					
	部長・専	3,651,412 千円					78,000 円
	次長・専任副理事						67,000 円
	課長・専任参事						60,000 円
	参事						55,000 円
	課長補佐						53,000 円
担当主査		45,000 円					
主査・主任		41,000 円					
夜間勤務 手当	支給条件	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ	/	36,846 千円	152,256 円	
	支給額	勤務1時間あたりの給与額 × 25/100					
宿日直手当	1回につき	5,900 円	同じ	/	27,756 千円	250,054 円	

## (2) 水道事業

### 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 2,423,294	千円 306,741	千円 359,030	14.8%	13.0%

(注) 1 職員給与費には、退職給与金、法定福利費を含みます。

(注) 2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費55,732千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 41	千円 159,949	千円 55,793	千円 66,663	千円 282,405	千円 6,888	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

#### イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています。

- ・ 平成23年4月1日から上下水道企業管理者の給料月額を5.5%減額
- ・ 平成18年4月1日から平成27年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額  
(平成21年1月1日以降は、課長級以上については、給料月額3.5%を減額)

### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕 面 市	47.1 歳	396,758 円	603,922 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

箕面市水道	箕面市
1人当たり平均支給額(25年度) 1,558 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,445 千円 【参考】各市町村の水道事業における平均 1,456 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

箕面市水道	箕面市
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続30年 38.18 月分 44.85 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 - 千円 23,017 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続30年 38.18 月分 44.85 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 16,293 千円 23,502 千円 【参考】各市町村の水道事業における平均 1人当たり平均支給額 13,934 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	24,390 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	518,936 円

工 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		3,669 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		135,889 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		57.4 %		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（25年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	水道職員	滞納督促で、出張徴収業務に従事したとき	9千円	日額 150円
深夜業務手当	技能職員	交替制勤務に従事し、正規の勤務時間が深夜に割り振られ当該深夜全時間を勤務したとき	0	勤務1回につき 780円
作業手当	技術職員 技能職員	現場における断水作業又は路上における配水管等の現場復旧作業に従事したとき	171千円	日額 480円
停水処分手当	水道職員	料金滞納者に対する停水処分業務に従事したとき	88千円	1件 150円
宿日直業務手当	水道職員	宿日直業務に従事したとき	3,126千円	宿日直1回 6,000円
年末年始業務手当	水道職員	年末年始に業務したとき	192千円	1時間につき 1,000円
深夜緊急出勤手当	水道職員	深夜に緊急呼び出しをうけ、勤務したとき	0	勤務1回につき 500円
地区防災スタッフ業務手当	地区防災スタッフ	地区防災スタッフ業務に従事した職員	84千円	月額3,000円 又は4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	3,362 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	134 千円
支給実績（24年度決算）	1,693 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	121 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲)		同じ	/	5,111 千円	212,958 円
	配偶者	13,000 円				
	配偶者以外の扶養親族	6,500 円				
	[特定加算] 16歳以上23歳未満の子	5,000 円				
住居手当	(住居の区分)	(手当の額)	同じ	/	3,280 千円	298,182 円
	借家・借間					
	最高支給額	27,000 円				
通勤手当	(支給要件)		同じ	/	3,256 千円	101,750 円
	通勤距離 2 km以上					
	(通勤の区分)	(最高支給限度額)				
	交通機関利用	55,000円				
	交通用具使用	2,000円 - 24,500円				
管理職手当	区分	支給額	同じ	/	13,428 千円	610,364 円
	部長・専	3,651,412 千円 78,000 円				
	次長・専任副理事	67,000 円				
	課長・専任参事	58,000 円				
	参事	55,000 円				
	課長補佐	53,000 円				
	担当主査	45,000 円				
	主査・班長・主任	41,000 円				
夜間勤務 手当	支給条件	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ	/	0 千円	円
	支給額	勤務1時間あたりの給与額 × 25/100				
宿日直手当	1回につき	5,900 円	同じ	/	3,074 千円	118,231 円

### (3) 下水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,540,827	千円 276,388	千円 58,751	3.8%	3.8%

(注) 1 職員給与費には、退職手当、法定福利費を含みます。

(注) 2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費26,975千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 13	40,177	11,899	15,057	67,133	千円 5,164

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,093

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

給与抑制措置として、3,651,412 千円 6,378,705 千円 6,063千円

- ・ 平成23年4月1日から上下水道企業管理者の給料月額を5.5%減額
- ・ 平成18年4月1日から平成27年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額  
(平成21年1月1日以降は、課長級以上については、給料月額3.5%を減額)

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕 面 市	45.3 歳	401,518 円	584,159 円
市町村平均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

箕面市下水道	箕面市
1人当たり平均支給額(25年度) 1,159 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,445 千円 【参考】各市町村の下水道事業における平均 1,444 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

箕面市下水道	箕面市
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続30年 38.18 月分 44.85 月分	勤続30年 38.18 月分 44.85 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 16,293 千円 23,502 千円 【参考】各市町村の水道事業における平均 1人当たり平均支給額 11,487 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	5,246 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	403,538 円

工 時間外勤務手当

支給実績 ( 25 年度決算 )	1,095 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 25 年度決算 )	110 千円
支給実績 ( 24 年度決算 )	324 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 24 年度決算 )	41 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度との異同	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲)	同じ	/	916 千円	229,000 円
	配偶者 13,000 円				
	配偶者以外の扶養親族 6,500 円				
	【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円				
住居手当	(住居の区分) (手当の額)	同じ	/	723 千円	241,000 円
	借家・借間				
	最高支給額 27,000 円				
通勤手当	(支給要件)	同じ	/	721 千円	72,100 円
	通勤距離 2 km以上				
	(通勤の区分) (最高支給限度額)				
	交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円 - 24,500円				
管理職手当	区分 支給額	同じ	/	2,115 千円	705,000 円
	部長・専任理事 78,000 円				
	次長・専任副理事 67,000 円				
	課長・専任参事 60,000 円				
	参事 55,000 円				
	課長補佐 53,000 円				
	担当主査 45,000 円				
	主査・班長・主任 41,000 円				